

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和 7年7月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
1	令和7年度 定額減税補足給付金(不足額給付)に係る通知書作成等業務	令和7年7月25日	株式会社電算 佐久支社 猿久保742-3 秋山ビル	3,630,000	本市の基幹系システムは、株式会社電算により開発、維持管理、各種改修、処理業務を行っており、定額減税補足給付金(不足額給付)のシステムは基幹系システムと一体的に運用するものであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第1号)	税務課
2	令和7年度 定額減税補足給付金(不足額給付)に係る基幹系システム改修業務	令和7年7月25日	株式会社電算 佐久支社 猿久保742-3 秋山ビル	3,584,900	本業務は、基幹系システムから通知書を作成するため、当該システムの開発、維持管理、各種改修、処理業務を行っている株式会社電算と随意契約を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第1号)	税務課
3	令和7年度基幹系事務処理BPO業務	令和7年7月3日	株式会社電算 佐久支社 猿久保742-3秋山ビル	14,850,000	本市の基幹系システムを使用した事務処理にかかる確認・入力処理及びそれに付随する事務等を行うもので、定型業務の効率的な事務執行及び安定した執行体制の維持を図る業務である。 基幹系システムの構築を行い、システムの仕様を熟知しており、本業務は基幹系システムでの確認・データ入力を伴う業務であることから、本業務を唯一履行可能な当該業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	情報政策課
4	(長期継続契約) LGWAN関連機器賃貸借及び保守他業務	令和7年7月11日	株式会社電算 佐久支社 猿久保742-3秋山ビル	月額238,700	「総合行政ネットワーク(通称:LGWAN)」の第5次LGWAN整備計画に基づき、関連する機器の賃貸借、保守点検及び運用を行うもの。 市の業務は、LGWANに接続して行うものも多く、その性質及び危機管理上、業務の停止・遅延は許されず、障害等が発生した場合の復旧等に速やかに対応することが要求される。 また、当機器は(株)電算に運用保守を委託しているLGWAN系の各システム(コンビニ交付システム等)や庁内ネットワークとも密接に連携していることから、短期間での導入、安定稼働のための適切な対応が必要である。 これらのことから、本業務を唯一履行可能な当該事業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	情報政策課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和 7年7月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
5	令和7年度 汚水 岩村田分区 岩村 田西芝間マンホー ルポンプ場 水位 計修繕	令和7年7月10日	株式会社メエップ 長野県松本市大字笹賀 2044番地3	814,000	水位計を交換する業務。 既設水位計は経年劣化により故障しており、バックアップ用のスイッチによりポンプを運転しているため、緊急で修繕を行う必要があることから、当該設備の設置業者であり、かつ設備の代理店である(株)メエップと随意契約。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号)	下水道課
6	令和7年度 汚 水 野沢分区 前山東マンホー ルポンプ場 水 位計修繕	令和7年7月10日	株式会社メエップ 長野県松本市大字笹 賀2044番地3	759,000	水位計を交換する業務。 既設水位計は経年劣化により故障しており、バックアップ用のスイッチによりポンプを運転しているため、緊急で修繕を行う必要があることから、当該設備の設置業者であり、かつ設備の代理店である(株)メエップと随意契約。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号)	下水道課
7	令和7年度 佐 久市下水道台帳 管理システム データ更新業務	令和7年7月22日	朝日航洋(株)上田支店 上田市常田2丁目20 番21号	11,000,000	下水道台帳の更新を行う業務 朝日航洋株式会社が下水道台帳管理システム賃貸借業務を令和5年度の一般競争入札において落札しており、令和11年1月31日までの長期継続契約として受注している。佐久市下水道台帳管理システムは、「ソフトウェア・使用許諾書」の規定により、ソフトウェア及び著作権、商標権、その他一切の知的財産権は朝日航洋株式会社及びその供給者に帰属し、同システムの開発者以外の者が業務を履行することを禁止していることから、朝日航洋株式会社と随意契約する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	下水道課
8	令和7年度中込 大塚古墳ほか5 箇所草刈り清掃 業務	令和7年7月4日	公益社団法人佐久シ ルバー人材センター 取出町183	1,187,050円	本業務は、中込大塚古墳ほか5箇所の草刈り清掃業務であり、臨時的かつ短期的な又は、軽易な業務であることから、当該業務に係る就業の機会を確保し、その就業を支援して高齢者の福祉の増進に資するというシルバー人材センターの設立目的(高齢者の雇用の安定等に関する法律第37条第1項)に該当し、市として同法の目的に基づき支援していく必要があるため、1者を選定する (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	文化振興課